

パブリックコメント実施結果の概要

- 案 件 第2期大瀧村総合村づくり計画後期基本計画(案)及び第4次大瀧村行財政改革大綱(案) に対する意見
- 募集期間 令和4年1月20日(木)～1月31日(月)
- 意見を提出できる方 「村内にお住まいの方」または「村内の学校・事業所に通学・通勤している方」
- 募集方法 「大瀧村公式ホームページ」または「大瀧村役場総務企画課の窓口」での閲覧
- 意見提出者数及び提出件数 (1) 提出者数 8名
(2) 提出件数 第2期大瀧村総合村づくり計画後期基本計画(案) 42件
第4次大瀧村行財政改革大綱(案) 6件
- 提出された意見と村の考え方について

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
【第2期総合村づくり計画後期基本計画(案)】				
1	3ページ 計画の役割	4段階のPDCAサイクルを実施する際、村民からも評価・改善について意見を求めてもらいたい。	基本計画に対する評価については、村民アンケートやワークショップを開催し幅広く意見を聞くとともに、検討委員会などによる外部評価を実施しております。 今後も計画の進行管理はPDCAサイクルに沿って実施してまいります。	総務企画課
2	4ページ 基本構想の概要	将来人口の目標値に即した施策の推進が妥当であるのかの検証をしてもらいたい。また、目標値が村において、どのような意味を持つのか説明をお願いする。	「大瀧村人口ビジョン」においては、将来にわたって3,000人の人口を維持することを目標にしています。この目標を維持するため、検証を含め本計画の進行管理を行ってまいります。 本計画における目標値とその設定の考え方は、基本構想に定めた「将来像」や「基本目標」に対しどの程度達成できたかを把握するため、評価指標としての数値目標を今回新たに設けたものです。この数値目標は、各施策の「目指す姿」に係る目標値であり、行政活動の成果を表す指標（アウトカム指標）です。昨年度策定した「第2期コミュニティ創生戦略」におけるKPI（重要業績評価指標）との整合を図った上で、既存の調査等から把握でき、かつ村民にとってわかりやすい数値目標としています。	総務企画課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
3	4ページ 基本構想の概要	将来像を読んでも新しいモデル農村のイメージが湧かない。	将来像については、第2期大潟村総合村づくり計画策定の際に、ワークショップ等を経て、審議会で検討がなされ提言されたものとなっております。	総務企画課
4	6ページ 計画の施策体系	どの施策においても、ジェンダー平等の観点から事業を行うことが重要。ジェンダー平等が入っていない。	SDGsでは、その前文においてジェンダー主流化(※)が全てのゴールにおける基本原則として明記されており、そしてジェンダー平等が5つめのゴールに謳われています。本計画においては、SDGsの17の目標と各施策との関係性を整理・明記しています。 なお、SDGsの推進にあたっては、本村はSDGsに積極的に取り組む団体として「秋田県SDGsパートナー登録制度」に登録されておりますので、SDGsの理念に基づきその目標達成に向けて取組を推進することとしています。 ※ジェンダー主流化：あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、すべての政策、施策及び事業についてジェンダーの視点を取り込むこと。	総務企画課
5	7～9ページ 時代潮流	男女共同参画社会の推進が多くの課題の解決につながると思う。推進が進まない状況への言及を。	「時代潮流」は、計画期間内の村づくりを考える上で踏まえるべき特に大きな社会情勢を記載しています。男女共同参画社会の推進については「施策7-5 人権意識の醸成」において現況と課題を整理し、主要施策を「7-5-2 男女共同参画社会の推進」に位置付けて推進してまいります。 なお本計画においては、男女共同参画・ジェンダー平等の視点を踏まえたうえで、誰もが活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められることから、関係する文言を7ページ時代潮流に加筆します。	総務企画課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
6	17ページ 1-1-4 農業労働力の確保と担い手の育成、生産組織等の支援	<p>農業労働力の確保について、主に後継者など農業経営者を意図して書かれていると思われるが、今後の規模拡大や稲作以外の作物への取り組みを行う上で、村民が経営する農業法人/個人農家への雇用就農者の確保を目指す取り組みを盛り込むべきではないか。</p> <p>この点に関しては本施策に限らず、移住定住などにおいても、その視点の取り組みが必要ではないか。</p> <p>また、農業後継者の交流や研修機会の創出に関しては、すでに様々な事業を行っているが、村が主催する研修だけでなく「農業後継者の自発的な研鑽への支援」をぜひ（継続して）行って頂くと共に、計画にも盛り込んで頂きたい。</p>	<p>「農業労働者」とは、農業後継者だけではなく雇用就労者も含めております。農業労働力の確保と担い手の育成については、主要施策「1-1-4 農業労働力の確保と担い手の育成、生産組織等の支援」に位置付けており、引き続き推進してまいります。</p>	産業振興課
7	17ページ 1-1-7 環境保全型農業の推進	<p>環境保全型農業の取り組みで、有機農業の推進、及び使用済み資材の適正処理などが書かれているが、有機農業に限らず、環境負荷の高い資材（農薬・肥料）の削減、適正使用、また関連して特別栽培の推進と言った取り組みも環境保全の取り組みとして記載すべきではないか。</p>		産業振興課
8	17ページ 1-1-7 環境保全型農業の推進	<p>環境保全型農業と八郎湖 <プラスチック被覆肥料と合成農薬からの脱却> プラスチックゴミなどによる海洋汚染が問題になっている。JA大潟村は農業用に使用した古ビニール類を回収する取り組みを行っているものの、プラスチック被覆肥料については回収が困難であり、代かきによって圃場外に流出してしまい、污染源の一つとなっているのが実態だ。これについて全農などの業界団体は、2030年までにこうしたプラスチック被覆肥料に頼らないことを「理想」としている。環境保全型農業を謳う本村は、JAと共に取り組みをさらに加速させ、2030年を待たずに代替資材への移行を進めるべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、主要施策「1-1-7 環境保全型農業の推進」に減農薬・減化学肥料栽培などの環境負荷の軽減に努めていく旨を加筆します。</p>	生活環境課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
9	18ページ 数値目標	認定農業者の割合が現状より減少する目標はどのような意図なのか。減少するのであれば数値目標とすべきでないのではないか。	現状維持の95.6%の誤りでしたので修正します。	産業振興課
10	22ページ 1-3-2 起業支援	「起業支援」に関して具体的な内容がない。農家が6次化などで起業するのか、それとも半農半Xで農業の他に事業を行うのか、それとも農家以外の村民の起業、もしくは起業のために村内への移住をしてもらうような施策なのか、もっと具体的な村の取り組みの方向性を記載すべき。	起業においては、様々な形態が想定されますので、広く柔軟に支援していきたいと考えております。具体的な支援については、実施計画で検討してまいります。	産業振興課
11	22ページ 1-3-4 6次産業化の推進	6次化の推進の一例として挙げるのであれば、すでにある「パックライス、グルテンフリーパスタ」ではなく、これから村に誘致すべき/したい具体的な加工食品を明示すべきではないか。	「大潟村産農産物を利用した食品加工施設」に修正します。	産業振興課
12	24ページ 施策1-4 地域資源を活用した観光振興と特産品販売	観光振興に博物館も入れる。	「1-4-2 村内施設やイベントの魅力・集客力の向上」に干拓博物館を追記します。	産業振興課 教育委員会
13	26ページ 数値目標	SNSの活用は進めるべきだが、SNSフォロワー数に関しては目標値が圧倒的に少ない。2000人前後ではSNSでの情報発信における効果がまったく出ない。目標がこの程度なら辞めるべき。 地域おこし協力隊なども活用して情報発信を強化するのであれば、今の目標よりも1桁多い目標設定を。	フォロワー数の目標については、既にSNSを活用している周辺市町村を参考にしたうえで設定しております。	産業振興課
14	28ページ 2-1-1 妊娠・出産への支援体制の充実と情報発信の強化	2-1-1に男性の育児休暇取得の促進を入れる。	本計画では、男女関係なく妊娠・出産への支援を行っていくことを前提としております。また、村民・地域・事業者に期待する役割に、「子育てと仕事との両立」「男性の育児・子育てに対する参画とそれに対する事業者等の理解に努めること」を明記しており、地域全体で取り組んでまいりたいと考えております。	福祉保健課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
15	31ページ 施策2-2 夢と希望を持ち、可能性に挑戦するひとを育む教育の推進	受け身ではなく、自分で考えて自分で行動し、取り組む。多様性を学び柔軟な考え方を習得する。	同様の考えで学校教育を推進しております。	教育委員会
16	34ページ 施策2-3 地域を担う人を育む生涯学習の充実	今まで生涯学習に積極的に関わってきた世代が高齢化する中で、その下の世代の生涯学習(活動)への参加が低いように感じるが、その点は考慮された計画となっているのか。	<p>施策を取り巻く環境(現況と課題)に明記しているとおり、参加者の固定化や、団体の高齢化に伴う後継者不足を課題として認識しております。</p> <p>計画としては、「2-3-1 生涯学習講座の整備と提供」のなかで、参加者ニーズを把握しながら魅力ある講座を開催することで参加者を増やしていきたいと考えているほか、活動団体へは、「2-3-2 芸術文化活動への支援」の中で引き続き、団体への補助と発表の場を提供することにより、新しい会員の掘り起こしなど継続的な活動ができるよう支援して行くこととしております。</p>	教育委員会
17	43ページ 施策2-6 国際交流の推進	国際交流事業を村民がどの程度望んでいるのかを把握することで、今後の事業のあり方を検討してもらいたい。	国際交流事業は、村民の国際感覚を高め、多文化共生への理解と人材育成を推進し村づくりに活かしていくことを目的としています。	総務企画課
18	43ページ 施策2-6 国際交流の推進	地域内に様々な課題ややるべきことがある中で、国際交流を基本計画に盛り込む必要性を感じない。学校教育や生涯学習活動などの一つの活動として行うことまでは否定しないが、基本計画に盛り込み数値目標を設定して推進すべき事業ではない。	<p>国際交流に対する村民のニーズについては、村づくり計画のアンケートや村づくり懇談会等により継続して把握し、事業の在り方に活かしております。</p> <p>また、国際交流事業の実施により得られた情報や知見・人材は、村内の様々な課題解決にもつながると考えております。</p>	
19	45ページ 施策3-1 健康づくりの推進	健康づくりへの村の診療所の関わり、位置づけが記載されていないが、地域の健康、医療の拠点として基本計画で明確に診療所の役割を位置付けるべきではないか。	診療所は、身近な医療機関として周辺医療機関との連携や病気や介護の相談の場としての役割を担っていることから「地域医療(診療所)」に修正します。	福祉保健課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
20	47ページ 3-1-8 介護予防事業の充実	介護予防事業にだれもが参加できるように、村内での移動体制を整備する。	社会福祉協議会のおでかけサポートやマイタウンバス(村内循環バス)を利用する移動など、参加者による移動手段の選択は介護予防事業の一環と位置付けています。 村内の移動体制については、今後検討してまいります。	福祉保健課
21	60ページ 4-1-1 自治会・コミュニティ組織の活動に対する支援	自治会の存在は非常に重要で維持されるべきだが、時代にあった自治会の姿・あり方に変えていかないと世代を超えて組織を維持していくことも難しくなる。従来通りの共同活動、交流事業への支援だけでなく、時代にあった自治会活動へ変えていくことにも村が支援することを明確に示すべきではないか。	時代の変遷により、近所づきあいや地域との関わり方にも変化が見られます。また、いくつかの自治会からは事業への参加者の減少について相談を受けており、自治会の在り方を検討する必要があると認識しております。 こうした課題も含め、各自治会と協議しながら「自治会・コミュニティ組織の活動に対する支援」の中で対応してまいりたいと考えています。	総務企画課
22	60ページ 4-1-2 各種団体の活動に対する支援	ここで定義している各種団体がどのような団体を指すのかわからない。 村内団体への後継者の参加、世代間交流は進めて欲しいが、既存団体への若い世代の参加だけでなく、新たに地域活動への参加を促すため若い世代が新たな地域団体を作ることに対しても支援も行えないか。	「各種団体」とは村が活動を支援している団体です。新たな団体の支援については、活動目的や活動内容に応じて支援してまいります。	総務企画課
23	64ページ 4-3-4 情報発信者の入村促進や活動支援	情報発信者入村制度は、近年制度を利用する人もおらず、また情報発信のあり方など、時代も変わる中で新たな入村に関しては一旦終了すべきでは。 もし継続するのであれば、施策の成果がしっかり判断できるような数値目標を設定すべき。	情報発信者入村制度については、情報発信者の方々と意見交換を行い今後の在り方について検討してまいりました。その結果、情報発信者の方々の想いも尊重し、事業の趣旨を継続しながらも、より親しみやすい呼称や内容に変更し実施してまいりたいと考えております。	総務企画課
24	64ページ 4-3-4 情報発信者の入村促進や活動支援	情報発信者に関して 前期の計画と何も変わっていないようだが、話し合われたのか？		
25	65ページ 数値目標	村の分譲地、村営住宅だけでなく、空き家率、移住定住者数などの目標も設定すべきでは。	第2期大瀧村コミュニティ創生戦略との整合性を図り「移住者数(累計)」を目標値として追加します。 現状値：46人 (R2) 目標値：196人 (R7)	総務企画課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
26	66ページ 施策4-4 出会い・結婚の希望をかなえる仕組みづくり	先日、結婚支援センターの対応について納得がいかないことがあったので直接行きましたが「たいしたことでは無い」と言われ全く答えてもらえませんでした。 その後の話からも男女公平に見てるとは思えず、なぜこんなに下に見られなければならないのかと思いました。とても不誠実だと思います。 行きやすい場所を目指すなら、まず意識の改善が必要だと思います。	この度は、ご不快な思いをおかけし誠に申し訳ありませんでした。 大瀧村ポルダール結婚支援センターの認知度とイメージ向上を図り、気軽に利用できる環境づくりを進めるためにも、職員やサポーターを対象とした研修会、セミナーに積極的に参加し、能力向上に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。	総務企画課
27	68ページ 施策5-1 環境保全の推進	この施策の環境保全の推進と、農業分野での環境保全型農業、八郎湖の水質改善など、地域の環境に関わる施策の連携が基本計画上で見られない。	「1-1-7 環境創造型農業の推進」「施策5-1 環境保全の推進」「施策5-5 八郎湖の水質改善」はそれぞれの施策体系で整理しておりますが、関連する事業に記載しているとおおり、それぞれ連携して取り組んでおります。 なお、関連する事業については再度整理し、その旨明記します。	生活環境課
28	69ページ 施策5-1 環境保全の推進	プラスチックや化学合成農薬の削減を入れる。		
29	71ページ 施策5-2 地球温暖化対策の普及・啓発	地球温暖化は地球規模での喫緊の課題ではあるが、地域の取り組みは、あくまでも地域の農業由来のバイオマス資源の活用など、大瀧村だからこそ行うべき特色ある取り組みを行うべきで、基本計画としてもその点に絞った計画にすべきでは。	「自然エネルギー100%の村づくり」を実現するための村が取り組む主要な施策は、72ページに記載しています。	生活環境課
30	73ページ 数値目標	太陽光等の再生可能エネルギー発電量の増加 目標値が低くないか？	現状、太陽光発電量の大半が地域外に売電されていることから「蓄電」や「自家消費」により地域内で使用する比率を高めることが「自然エネルギー100%の村づくり」を進める上で重要と認識しているところであり、ご意見を踏まえ目標値を見直します。 目標値：12,000kw (R7)	生活環境課
31	81ページ 施策6-1 災害に備えた村づくり	災害ごとの訓練が必要。内水面洪水 大規模停電 豪雪 等に 対応した訓練。	現況と課題に記載しているとおおり、訓練内容を工夫するなど、これまでの取組を一層進めることで、地域防災力の強化に努めてまいります。	生活環境課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
32	86ページ 6-3-5 堤防の適正管理	正面堤防管理道路の通年保全を。 災害時に直ぐ調査補強工事ができるように、堤防管理道路の通年保全を秋田県と村の共同作業で取り組んでください。	干拓堤防および正面堤防の管理用道路は、県が管理しているものであり、村は県に適正管理を要望しております。	生活環境課
33	86ページ 6-3-5 堤防の適正管理	正面堤防の緑地帯に防風林を。 38年前昭和58年5月26日、日本海中部の地震の際(M7.7)大瀧村は多大なる損害を受けた。近年全国各地での災害がある度に、村の生命線である正面堤防の安全を心配している。堤防を支える緑地、幅30mのステップを利用して植林し、G地区、F地区の風塩害を防ぐだけでなく、将来の正面堤防の保全と農地を守る防災林に育ちますように秋田県と村とで計画を立案し実現してください。	堤防の適正管理は堤防の機能維持が大前提となることから、提案については参考とさせていただきます。	生活環境課
34	88ページ 数値目標	村民への広報公聴は重要であり、数値目標が現状の10ポイント増とは言え、半数を超えない目標は低すぎる。最低でも過半数が満足するような目標設定とすべきで、現状の目標設定であれば費用をかけてまでリニューアルを行う必要はない。 また、ICTを活用した情報配信を独立した施策としたことは評価するが、施策7-4の「行政と地域をつなぐ広報・公聴の強化」との関連性がわかりにくい。	自治体のホームページに関する満足度は厳しい傾向にあり、自治体として50%はかなり高水準にあります。ホームページのリニューアル、広報誌の充実を図り、満足度を向上させるよう努めてまいります。数値については、より現実的な10ポイント増を想定しています。 また、施策7-4の関連性としては、やや重複する部分もあり切り分けが難しいところもありますが、大まかには施策7-4が広報・公聴の基本部分の充実、施策6-4はその発信手段という位置づけとなります。	総務企画課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
35	89ページ 施策6-5 地域のニーズに即した公共交通の確立	広域マイタウンバス以外の福祉目的のオンデマンド輸送事業などは含まれないのか。	村では、地域公共交通の確保を目的に、村と村外を繋ぐ路線に村内循環線を加えた南秋地域広域マイタウンバスを運行しています。村内循環線においては75歳以上高齢者と運転免許返納者については無料で利用できる定期券を発行しております。また、社会福祉協議会では「村内お出かけサポート」として、自宅と村内の目的地までの移動を片道50円の個人負担で利用できるサービスを実施しておりますし、「通院サポート」として、自力で通院が困難な方々を対象に、病院へタクシー料金の2割の個人負担で送迎できるサービスや運転や買い物に不安のある方々を対象として「買い物支援」も実施しております。また、令和4年度のコミュニティ助成事業へ福祉車両の整備を申請しております。事業が採択されましたら、社会福祉協議会と協議し、オンデマンド型の移動サービスの拡充を検討いたします。なお、検討にあたりましては、先進地域の事例等も参考にしながら、村に即した移動支援体制の確保に努めてまいります。	福祉保健課
36	89ページ 施策6-5 地域のニーズに即した公共交通の確立	レベル4、レベル5の自動運転タクシー実証試験の誘致 高齢者による交通事故が全国的に問題となっており、運転免許返納を検討せざるを得ないケースが今後も増えることが予想されている。そうした中、期待されている一つに「自動運転タクシー」がある。政府は現在、レベル4(無人)の自動運転タクシーの運行を目指しており、2025年には全国40ヶ所以上、2030年は100ヶ所以上を指定する目標を立てている。コンパクト・シティである本村は実証試験に適しており、早期に応募できるよう検討してはどうか。		
37	93ページ 施策7-2 職員の能力向上・部署間の連携	働き方改革を入れる。	「7-2-4 職員の自主性を高める仕組みづくり」に職員の多様な働き方を追記します。	総務企画課
38	100ページ 施策7-4 行政と地域をつなぐ広報・広聴の強化	ワークショップの開催を入れる。	広聴の場として、毎年村づくり懇談会を開催しておりますので、引き続き、より多くの村民に参加いただき、懇談・意見交換を行うことで村民の声を施策に活かしてまいります。 また、ワークショップに関しては、村民と協働のむらづくりを推進するため、各種政策策定の際は、必要に応じて開催しておりますので、「施策7-1 協働意識の醸成と住民参加の機会充実」に位置付け推進してまいります。	総務企画課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
39	101ページ 数値目標	「広報・公聴の強化」が施策でありながら、この施策の唯一の数値目標が現状と同様である理由が不明であり、もっと強化した成果がわかる目標を設定すべき。	より分かりやすい目標値として「一日行政体験・村づくり懇談会への参加人数」に修正します。 現状値：18人（R3） 目標値：24人（R7）	総務企画課
40	104ページ 施策7-6 高等教育機関、研究機関との連携による地域課題解決	県立大、東京農大と同様に、国際教養大学とも「教育、文化、国際交流、地域振興等の分野における取組」での協定を結んでいる。国際交流の施策項目に教養大が含まれていることは理解しているが、国際交流だけでない地域振興も含めた連携が重要であり、ここにも教養大との連携の施策を入れるべきでは。	「国際教養大学」を追記します。 なお、104ページ「施策の構成と展開」に「施策7-6 秋田県立大学との連携強化」と記載されておりますが、修正漏れですので、「施策7-6 高等教育機関、研究機関との連携による地域課題解決」に訂正となります。	総務企画課
41		高収入と農地維持はどちらが優先か。耕作権の移動はどんどん進行するのではないか。 農家数の減少より、一戸あたりの耕作面積を増やさなければ農地の維持はできない。農家数が3分の2になってしまう想定が必要。全農地を維持するには、低労働力投入作目の推進、導入が必要。（高収益作物のようなお金、ヒトの集約型ではない。） この意見の根拠は、〇〇住区36戸のうち空き家（非定住）2戸。高齢等による農地売または委託4戸。第3世代がいない(未婚または子どもがいない)5戸。36分の11が10年ほどのうちに農業をやめる恐れあり。	現在の農地を維持するためにも、次世代を担う若者等の後継者の参入が進むような魅力ある農業にするため、高収益作物の生産拡大、農産物の高付加価値化、生産コストの低減、意欲ある担い手の育成に向けた施策の推進に努めてまいります。	産業振興課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
42		<p>化学合成農薬からの脱却</p> <p>国は『みどりの食料システム戦略』で、2050年までに化学合成農薬を半減、有機農業を耕地面積の25%にする目標を立てている。環境保全型農業を進める本村にとって、八郎湖水中から高い濃度が検出されたことから新聞で取り上げられ、村議会でも取り上げられたが。ネオニコ系農薬への風当たりは今後も強まることが予想され、放置すれば風評被害が拡大する懸念がある。農業を基幹産業とする本村にとってイメージダウンは絶対に避けなければならないのは当然であろう。かつて八郎湖からダイオキシンが含まれるCNP除草剤が検出された際には、大潟村では全国にさきがけて使用を中止した経緯がある。ネオニコについても、八郎湖を汚染させないという姿勢を示し、生産者や消費者の理解と共感を得るべきではないか。</p> <p>また、これは情報提供であるが、県立大が発表した八郎湖水中のネオニコ濃度は決して問題無いとは言えないレベルであることをお伝えしたい。検出されたジノテフランは、最高1300ng/L(=1.3ng/mL)であった。ジノテフランを開発した三井化学アグロ株式会社によれば、カメムシの半数致死量(経口)は1~5ng/頭であり、検出された濃度と極めて近い。したがって問題無いとは言えない。農薬登録基準のみで判断せず、より厳しい基準で判断するのが、お客さまと八郎湖を考える産地の姿勢ではないか。</p> <p>大潟村産農産物の評価を落とすことのないよう、こうした物質からの脱却を進めるべきである。</p>	<p>個別具体的な内容については、これまでも様々な場で議論されている事項ですので、引き続き関係機関と連携し、環境保全型農業の推進に努めてまいります。</p>	<p>産業振興課 生活環境課</p>

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
【第4次大湊村行財政改革大綱（案）】				
43	行政改革大綱 公共施設の効率的運用と 適正管理	村民体育館を指定管理にするべき。	<p>指定管理施設の選定にあたっては、大湊村公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の定めに従って進めており、公共施設の効果的及び効率的な管理のために必要があると認めるときは指定管理者を公募することとしております。</p> <p>施設の効率的で適正な運用管理を行うことができると判断した場合は、現在の村直営での管理から指定管理への移行も考えていくべきと思いますので、引き続き検討を進めて参ります。</p>	教育委員会
44	P1 基本的な考え方 「行財政改革の必要性」	主要産業の農業情勢が厳しさを増す中で、財政規模が縮小する可能性があることを喫緊の課題としてもっとはっきりと盛り込むべきではないか。	<p>「行財政改革の必要性の欄」に、以下の文言を追加します。</p> <p>「村の財政状況につきましても、厳しさを増す農業情勢や人口減少、少子高齢化により財政規模が縮小していくことが予想され、コスト意識の共有や経費削減、効率的な事務執行が求められているところであります。」</p>	総務企画課
45	実施計画全般	<p>各項目の実施計画の年次表で「検討」期間が令和4年から7年までの全期間となっている計画が多い。</p> <p>PDCAを回す上で検討し続ける必要性も理解するが、計画上の検討期間は1～2年とし、その後の期間は事業実施期間としてきちんと計画に記すべき。</p>	<p>実施計画における検討期間についてですが、使用料・利用料、行政サービスのあり方については毎年度予算算定時に見直しの検討を実施しております。また、指定管理者につきましても、現行の各公共施設の指定管理期間が令和7年度までとなり、次回更新時にまでの間に体育施設等の指定管理検討も併せて実施して参ります。</p> <p>未利用地や農業研修センター等につきましても、相手方との協議の上進めていく取組となりますので、毎年度検討すべきものと考えます。</p> <p>検討事項の中にあるものでも実施していくべき事業は並行して進めてまいります。</p>	総務企画課

No.	関連部分	意見の要旨	村の考え方	担当課
46	P13 干拓博物館の入館料無料化	受益者負担の考え方と相反する方針である。また、交流人口の拡大を目的としているが、本来は観光地、観光施設などの魅力を高めて交流人口を増やすべきであり、過度に安価なサービス（入館料無償化）で見せかけの数字上の交流人口を増やすべきではない。	産直センターと棟続きの干拓博物館を無料化することで、大湊村の玄関口でもある当該エリアの魅力が高まり、滞在時間・交流人口増のきっかけとなることが期待できます。 より多くの方々に干拓の歴史、大湊村の魅力を発信するという視点と、受益と負担の公平性の確保の両面から検討することとしております。	教育委員会
47	P 1 5 旧農業研修センター等の利活用	旧農業研修センターなどの利活用は、新たな村有財産の取得であり、「村有財産の有効活用の推進」ではないので、この項目に盛り込むべき内容ではない。 他の事業・計画として、旧農業研修センター等の利活用、譲渡を目指すにしても、しっかりとした利用方針、目的を定めた上で、県への働きかけを行うべきである。	当該地域（東1-1）については、エリア全体の利活用について県が主体となって協議の場が設けられております。その中でも旧農業研修センター跡地が県において譲渡すべき財産に分類されていることもあり、村への譲渡の可能性も含め定期的に県との間で協議を行っているところです。 旧農業研修センターは昨年より八郎潟農業水利事務所として利用されており、今後は生態系公園、旧生物工学部について協議を進めて参ります。 また、具体的取り組みの 「7. 村有財産の有効活用の推進」を → 「村有財産・公共用地の有効活用の推進」と修正します。	総務企画課
48	行政経費節減マニュアル第8 用紙及び印刷	印刷コストの削減について記載されているが、そもそもIT化やペーパーレス推進など、「印刷をしない」と言う視点が欠けている。 この点は、マニュアル上、印刷に限らず、IT化による行政コストの削減を目指すことを別項で明確に打ち出すべきではないか。	第16に以下の項目を追記します。 第16 事務のIT化 (1) 行政文書等印刷物の電子化・共有化、併せて電子決裁システムの導入を進め、文書のペーパーレス化、文書保存に要するスペースと経費の削減を図る。 (2) 業務形態に応じた情報システム・サーバー等電算機器類の導入を促進、利活用についても最適化を図り行政コスト削減を推進する。	総務企画課